

令和6年度

武蔵村山市第二次環境基本計画
(改訂版) に基づく報告書
(武蔵村山市年次報告書)



武蔵村山市

目 次

1	第二次環境基本計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	望ましい環境の保全と創出に向けて・・・・・・・・	3
3	計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4	事業実施報告・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	重点的取組実施報告・・・・・・・・・・・・・・・・	31

1 第二次環境基本計画とは

計画の概要

本市は、狭山丘陵の自然を有し、都心近郊の緑豊かな住宅都市として発展してきました。近年では、この豊かな緑を後世に残していくとともに、土地区画整理事業の推進など、快適で、文化的な住みよいまちづくりを進めています。

「武蔵村山市第二次環境基本計画」は、環境基本条例の基本理念を具体化し、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、平成 28 年度から令和 7 年度までを計画期間として策定したものです。

ただし、計画期間中においても、環境問題や社会動向等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しをすることとします。

計画の推進主体

環境基本条例に基づく本計画の推進主体は、市・市民・事業者です。

市・市民・事業者は、環境基準の遵守と維持に努め、それぞれの立場でそれぞれの役割を担い、相互に連携を図りながら、積極的に行動することが基本になります。

<計画の推進主体とその責任と役割>

市の責任と役割

- ・環境に関する施策を策定し、実施します。
- ・自ら率先して環境負荷低減に取り組み、市民・事業者と連携を図り、環境に関する取組を実施します。
- ・市民・事業者が環境保全等に関し理解を深め、意識の向上を図るとともに、取組を推進するため、環境の保全等に関する学習の機会や情報の提供、活動の支援を行います。

市民の責任と役割

- ・日常生活において、環境に配慮した生活を行い、環境の負荷の低減に努めます。
- ・環境の保全等に関する学習の機会や地域活動に積極的に参加するなど、身近なところから主体的に取り組みます。

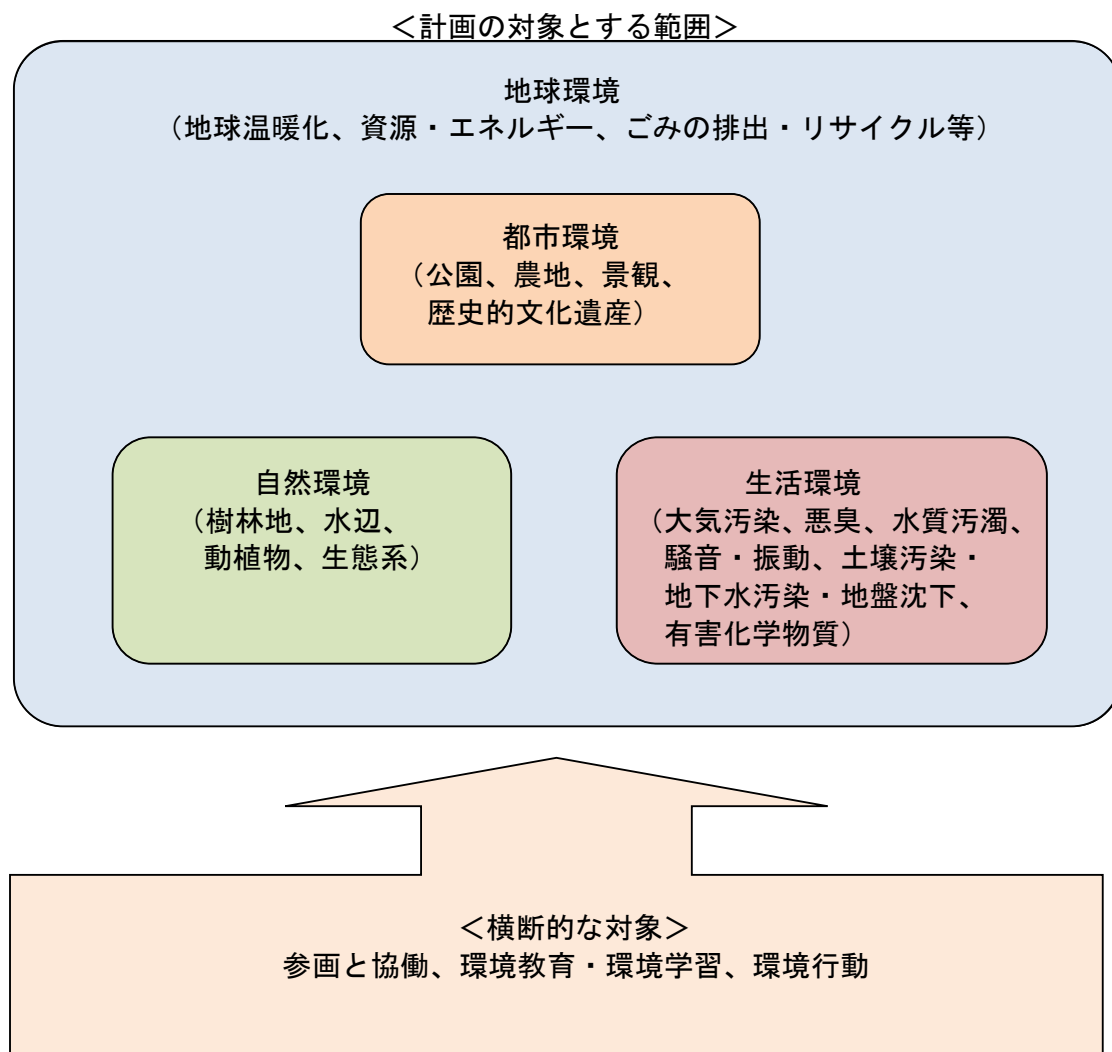
事業者の責任と役割

- ・関係法令を遵守し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。
- ・事業活動に係る製品等の使用又は廃棄されることによる環境への負荷を低減するために必要なことを実施するよう努めます。
- ・地域の一員として、環境の保全等に関する学習の機会や地域活動に参加します。

計画の対象とする範囲

本計画の対象とする範囲は、「自然環境」、「都市環境」、「生活環境」、「地球環境」とします。

また、これらの4つの環境と横断的に関わる「参画と協働、環境教育・環境学習、環境行動」を範囲に含めます。



2 望ましい環境の保全と創出に向けて

望ましい環境像

本市は、都市近郊のベッドタウンとして発展してきた一方で、狭山丘陵を始めとして、住宅地の生け垣などの緑地や農地、また、残堀川、空堀川といった水辺等の貴重で豊かな自然環境を有しています。

これは、市民にとっても、魅力的な要素となっているとともに、私たちはこの貴重な財産を次世代につなげていく責務があります。

市民が描く、将来の本市の環境像は、豊かな自然環境を有しているとともに、「人（子ども、高齢者）にやさしいまち」、「安心・安全のまち」、「人々との交流、つながり、活気のあるまち」などが挙げられています。

これは、「環境の保全」だけでなく、「環境と快適性」や「環境と産業」を両立させ、「住み良いまち」を築いていくことも重要な視点と捉えられているためと考えられます。

こうしたことから、本市が目指す望ましい環境像は、

「みどり」と「暮らし」をみんなで育む
住み良いまち むさしむらやま

としています。

基本目標

施策の柱1 みどり等との共生

本市の北部に位置する狭山丘陵、市内を流れる残堀川や空堀川などにより育まれている自然は、私たちの貴重な財産です。まちの誇りであるみどり等を次世代に引き継ぐため、都や周辺市町とも連携しながら保全していくとともに、市民が触れ合うことのできる機会や場の充実を図っていきます。

施策の柱2 エネルギーの有効利用の推進

ライフスタイル・事業活動の見直しを行い、市民・事業者がそれぞれ、エネルギーを有効に利用していくため、市や事業者の取組を広く発信し、市民や子どもの環境学習に役立て、次なる取組の創出を促進していきます。

施策の柱3 4Rの推進

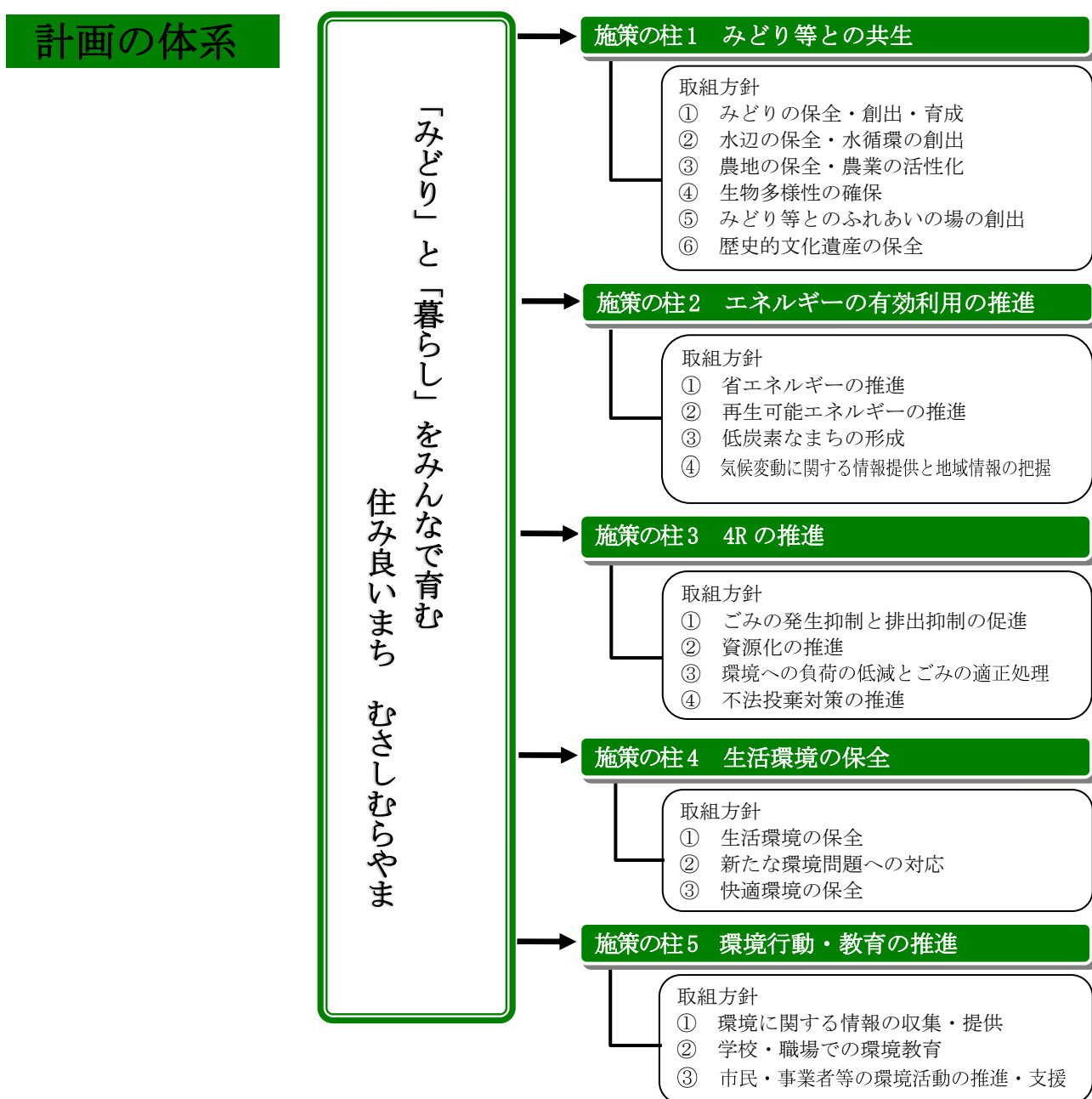
資源の枯渇は世界的な問題になっています。その問題の解決には、私たち一人ひとりが意識を変え、市民生活や事業活動の構造を根本から変えていくことが不可欠となっています。市・市民・事業者が一体となった取組を進め、循環型社会の構築を目指していきます。

施策の柱4 生活環境の保全

本市では、これまで公害対策として、工場・事業所への指導や環境調査などを充実させてきましたが、近年は、自動車交通による大気汚染や騒音による環境への負荷が増大しています。これらの問題を解決し、市民が健康で安心して生活できるまちづくりを進めるためには、関係機関と連携した対策を更に充実していくことが重要です。

施策の柱5 環境行動・教育の推進

多岐にわたる環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境に関心を持ち、行動していくことが重要であるため、市民・事業者に対する情報提供や環境教室を充実し、環境行動を促進していきます。

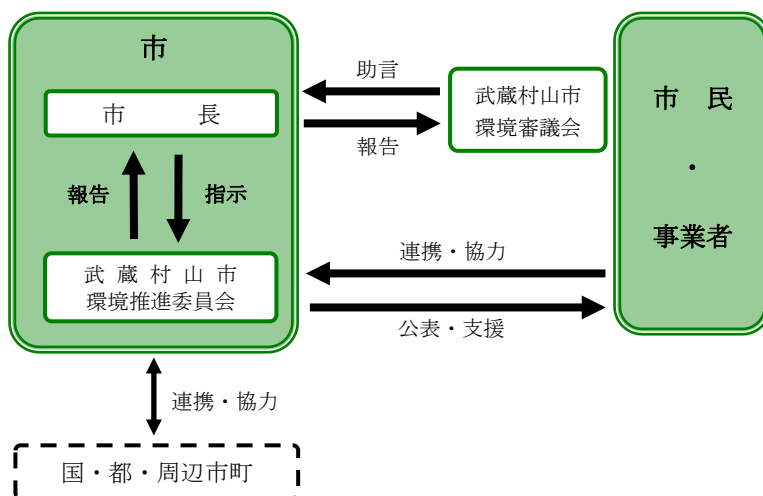


3 計画の進行管理

計画の推進体制

本計画の推進及び進行管理をするための組織体制は、「武蔵村山市環境審議会」及び「武蔵村山市環境推進委員会」となります。

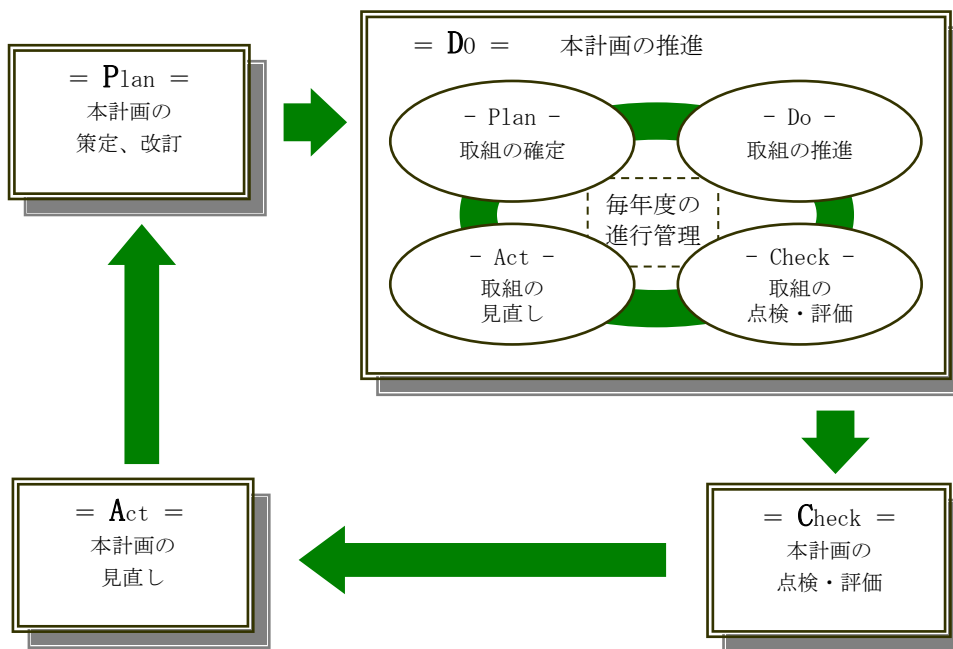
それらを円滑に運営し、市民・事業者、国・都・周辺市町との連携を図ることで、本計画の実効性を確保していきます。



進行管理の仕組み

本計画で定めた様々な取組を着実に実践し、また、本計画の継続的な改善を図っていくために、進行管理の仕組みを導入しています。

進行管理の仕組みは、P (Plan: 計画立案) → D (Do: 実践) → C (Check: 点検・評価) → A (Act: 見直し) といった「PDCA サイクル」を基本とします。



「武蔵村山市年次報告書」を通じた見直し（毎年度実施）

「武蔵村山市年次報告書」を毎年度作成し、市民・事業者に公表することにより、進捗状況の点検・評価と見直しを行います。

本報告書は「第二次環境基本計画（改訂版）」に基づく点検評価となります。

Plan	目標達成のため取り組むべき事業を確定します。
Do	「武蔵村山市年次報告書」を通じて、環境施策を推進します。
Check	環境指標及び環境施策の点検・評価を行います。
Act	翌年度以降の目標達成に向け、取り組むべき事業を確定します。

計画全体の見直し

本計画は、令和7年度までを計画期間としますが、社会情勢の変化や技術動向の変化等に応じて、適時、計画体系や進行管理の在り方など、計画全体に関わる見直しを行うこととしています。

Plan	本計画策定時は、望ましい環境像、環境目標、環境施策などを示します。改訂の際は、その見直しを行います。
Do	第二次環境基本計画に基づき、環境施策を推進します。
Check	「武蔵村山市年次報告書」を基に、計画の点検・評価を行います。
Act	本計画の点検結果は、計画の見直しに反映させます。

点検評価の手法

環境目標の達成に向けて、現況調査、担当課へのヒアリングの実施により環境指標を定期的に点検し、環境指標や施策の取組の見直しに反映させます。

4 事業実施報告

環境指標の達成状況及び市の取組の状況

武蔵村山市の望ましい環境像である「みどり」と「暮らし」をみんなで育む住み良いまちむさしむらやまの実現に向けて、本計画では5つの柱それぞれに環境目標を設定し、40の環境指標と63の具体的な取組を掲げ、その進捗状況をまとめています。

評価方法

環境指標の評価については、数値目標のあるものは目標数値と比較して評価し、数値目標のないものは事業内容について評価したものです。

評価	環境指標	環境施策
A	目標を達成し、かつ前年度よりも数値が向上しているもの	事業を実施し、前年度よりも内容が進展しているもの
B	目標を達成したもの	事業を実施しているもの
C	着手しているが、目標に達していないもの	事業を実施しているが、内容が不十分なもの
D	未着手のもの	

環境指標の達成状況の見方

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
【例】都市全体の緑化総量（緑被率）（%）	45.0	44.5 （平成23年度）	41.9	41.9	C

基準となる年度と、その年度の実績（数値）

目標と、令和6年度の実績（数値）を比較しての評価

計画期間中の達成目標

令和5年度と6年度の実績（数値）

施策の柱1 みどり等との共生

環境目標 まちの誇りであるみどり等を次世代に引き継ぐ

① みどりの保全・創出・育成

環境指標

【環境課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
都市全体の緑化総量（緑被率）（%）	45.0	44.5 （平成23年度）	*141.9	*141.9	C
保存生け垣の延長（m）	4,850	4,709 （平成26年度）	3,914	4,482	C
公園・緑地等のボランティア人数（人）	*2148	64 （平成26年度）	149	165	A
グリーンヘルパー（1級）人数（人）	8	0 （平成26年度）	10	10	B

※1 武蔵村山市第三次みどりの基本計画より（令和3年度調査）

※2 第二次環境基本計画の改定（令和3年3月）に基づき修正

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
狭山丘陵・樹林地の保全	狭山丘陵地等の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵村山市まちづくり条例により景観重点地区に指定されている青梅街道以北の区域は、建築物等の色彩や敷地内の緑化の基準等として「狭山丘陵景観重点地区ガイドライン」が策定されており、景観重点地区内における建築行為等に係る市への届出を義務付け、景観重点基準への適合に関する指導を行った。（令和6年度届出件数22件） <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習会を開催するなど、環境学習やレクリエーションの場として活用するとともに、環境保全に対する市民理解の促進に努めた。 <p>【環境課】</p>	B
	保存樹木・樹木の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 保存樹木等奨励金について、計1,623,600円の交付を行った。（保存樹木84本、保存生け垣4,482m） <p>【環境課】</p>	B
	社寺木の保全策等の検討に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市内の境内に隣接された公園において清掃等を実施した。 <p>【環境課】</p>	C
維持管理とボランティア育成	街路樹の管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域及び野山北公園自転車道の街路樹の剪定を年1回実施し、良好な緑のネットワークを維持・保全できるよう努めた。 <p>【道路下水道課】</p>	B
	公園の整備の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 維持や補修など、必要に応じて適宜整備を行った。 <p>【環境課】</p>	B
	ボランティアと協働した公園・緑地等の維持管理、ボランティア育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地等ボランティアによる花壇の植栽をそれぞれ1日、3箇所の公園（大南公園、中原公園・三本榎史跡公園）及び児童遊園（三ツ藤児童遊園）で行った。 <p>【環境課】</p>	B

維持管理とボランティア育成	公共施設及び民有地内の緑化の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵村山市公共施設等総合管理計画に基づき、公園施設の調査及び管理計画を検討した。また、武蔵村山市みどりの保護及び育成に関する条例に基づき、緑化保護地区等の指定期間等の申請を行うことで、民有地内の緑化の推進を図った。【環境課】 武蔵村山市まちづくり条例に基づき、3,000㎡を超える開発行為では公園等の整備を、集合住宅等においては緑地の整備を指導することで敷地内緑化を図った。【都市計画課】 	B
---------------	------------------------	---	---

② 水辺の保全・水循環の創出

環境指標

【道路下水道課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
残堀川クリーンアップ作戦参加者数(人)	毎年の増加	23 (平成26年度)	18	32	A

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
水辺の保全・水循環の創出	多自然川づくりの推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 残堀川及び空堀川の水環境確保について協議し、東京都へ要望した。【環境課】 河川の協議会や委員会等に参加し、河川の多様な生態系の創出及び適正な維持管理など、水と緑のネットワークに配慮した川づくりを東京都に要望した。【道路下水道課】 	B
	河川の水質保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 残堀川では、立川市及び瑞穂町と合同で水質調査・水生生物調査を、空堀川では、東大和市、東村山市及び清瀬市と合同で水質調査を実施し、調査結果に基づき東京都へ要望活動を行った。【環境課】 市内の河川に堆積した土砂の浚渫を実施した(本町三丁目74番地等の水路、実施延長=84m)。また、残堀川クリーンアップ作戦として、青岸橋から新残堀橋まで約1kmの残堀川沿いの清掃活動を実施した。【道路下水道課】 	B
	水量確保の対策を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 河川の協議会や委員会等に参加し、水量確保を東京都に要望した。【道路下水道課】 	B
	雨水浸透・貯留施設の設置の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 宅地開発等の民間施工による集水桝等の設置に関しては、浸透型集水桝や貯留槽施設の設置を指導した。【都市計画課】 個人宅地における雨水浸透施設及び貯留施設の設置に対する補助金制度を導入し、同施設の設置の促進を図った。 雨水浸透施設設置補助金 0件 雨水貯留槽設置補助金 4件 84,000円 	B

③ 農地の保全・農業の活性化

環境指標

【産業観光課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
体験型市民農園の設置箇所数（箇所）	3	2 （平成26年度）	2	2	C
認定農業者（人）	*46	18 （平成26年度）	43	44	C

※ 第二次環境基本計画の改訂（令和3年3月）に基づき修正

【学校給食課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
市内の小中学校での学校給食で利用される地場産率10%以上の野菜数（種類）	毎年の増加	12 （平成26年度）	20	23	A

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
農地の保全・農業の活性化	農地の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の住環境に配慮した農地の基盤整備及び井戸を設置することにより、都市農地の保全を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 土留の設置 2件 土留フェンスの設置 1件 防災兼用農業用井戸の設置 1件 補助金 27,829,000円 <p>【産業観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地地区及び特定生産緑地の指定により、農地の保全に努めた。（生産緑地指定地区 301地区 約79.45ha） <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地の追加指定 0件 特定生産緑地の指定 0件 <p>【都市計画課】</p>	B
	地産地消の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 農業者有志団体「新鮮組」により学校給食へ地元野菜・果実等を納入した。 <ul style="list-style-type: none"> 野菜 22種類 26,754.2kg その他 2種類 25.9kg 地場産食材の使用率 <ul style="list-style-type: none"> 野菜 22.0% その他 100.0% <p>【産業観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 野菜・果物全体に対する地場産食材購入金額 8,423,404円（小学校：5,363,749円 中学校：3,059,655円） 地場産使用量：26,780.1kg <ul style="list-style-type: none"> 使用品目 23品目 <p>【学校給食課】</p>	B
	多様な農の担い手の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 体験型市民農園について8区画の募集を行った。 援農ボランティアの募集についてホームページ等で周知した。 <ul style="list-style-type: none"> 新規登録者数 0名 令和6年度末登録者数 15名 受入れ農家数 8戸 	B

		また、農業後継者団体が行う農業後継者事業に要する経費の一部を補助した。 視察研修 2回 補助金額 300,000円 【産業観光課】	
	環境に優しい農業支援を実施します。	・安全で安心な環境負荷の少ない農産物の生産の振興を図るため、環境に配慮した生産資材の購入に要する経費の一部を補助した。 (補助件数7件、補助金額149,000円) 【産業観光課】	B

④ 生物多様性の確保

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
生物多様性の確保	動植物の情報収集・情報提供を行います。	・市民を対象とした環境学習会を2回実施し、合計18名の参加があった。【環境課】 ・身近な狭山丘陵の動植物の調査・展示を実施した。【文化振興課】	B
	獣害対策・外来種対策を行います。	・東京都の補助事業を活用し、電気柵の設置希望者に対し、情報提供を行った。【産業観光課】 ・東京都のアライグマ・ハクビシン防除計画に参加し、外来種であるアライグマ及びハクビシンの目撃情報の収集に努め、必要に応じて捕獲器の設置を行い、アライグマ51頭、ハクビシン7頭の捕獲処分を行った。【環境課】	B



環境学習会

防除対象動物



アライグマ



ハクビシン

⑤ みどり等とのふれあいの場の創出

環境指標

【環境課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
里山等とのふれあいの場の創出数、参加者数	毎年の増加	3回 43人 (平成26年度)	2回 19人	2回 18人	C

【環境課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
水辺とのふれあいの場の創出数、参加者数	毎年の増加	2回 33人 (平成26年度)	2回 19人	2回 18人	C
親水緑地広場の箇所数（箇所）	8	7 (平成26年度)	7	7	C

【産業観光課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
農地とのふれあいの場の創出数、参加者数	3箇所 毎年の増加	2箇所 107人 (平成26年度)	2箇所 134人	2箇所 118人	C

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
みどり等とのふれあいの場の創出	里山等とのふれあいの場の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市民を対象とした環境学習会を2回実施し、合計18名の参加があった。【環境課】 	B
	水辺とのふれあいの場の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 残堀川親水緑地広場(7箇所 計15,214.38㎡)の清掃事業を委託し、水辺の維持管理を行った。【環境課】 	B
	農地とのふれあいの場の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 本市の農業について広く市民に紹介するとともに、市内の農産物の普及振興を図るため、農業まつり開催のための会場設営等に要する経費の一部を補助した。また、体験型市民農園について8区画の新規募集を行った。既存の利用者に対しては、継続利用等の案内をし、契約更新を促した。 令和6年度末利用者数 ふれあい農園 45人 わかな農園 73人 【産業観光課】 市内の小学校9校全校で、理科、社会科、生活科、家庭科等の授業の一環として、学習栽培園で野菜等の観察、栽培及び収穫を行った。【教育総務課】 	B

⑥ 歴史的文化遺産の保全

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
歴史的文化遺産の保全	歴史的文化遺産の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 宅地開発計画等を進める際、埋蔵文化財の保全のため宅地開発業者との調整及び埋蔵文化財の所在確認等を実施した。【文化振興課】 	B
	情報発信、ふれあいの場の創出に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 「資料館だより」第66号(1,500部)を発行し、市報、ホームページ、ポスター及びチラシ等で情報発信を行ったほか、歴史散策コースを紹介したマップ「むさしむらやま歴史散策コース」を配布した。【文化振興課】 	B



歴史民俗資料館分館

施策の柱2 エネルギーの有効利用の推進

環境目標 ライフスタイル・事業活動の見直しを行いエネルギーの有効利用を行う

① 省エネルギーの推進

環境指標

【環境課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
公共施設等におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量(総量)(kg-CO ₂ /年)	※ 3,383,975	※ 4,233,496.38 (令和2年度)	3,590,401.71	4,091,891.80	C

※ 第四次地球温暖化対策実行計画より(令和8年度達成目標及び令和6年度実績)

【環境課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
一世帯あたりの使用量(電気)	把握方法を検討	- (平成26年度)	-	-	-
一世帯あたりの使用量(都市ガス)	使用量の削減を図る。※1	※2 366.3 m ³ (平成26年度)	※2 296.7 m ³	※2 301.0 m ³	B
一世帯あたりの使用量(水道)	使用量の削減を図る。※1	※3 733.1 l (平成26年度)	※3 627.0 l	※3 615.6 l	A

※1 第二次環境基本計画の改訂(令和3年3月)に基づき修正

※2 市統計書より。対象期間は1月から12月

※3 市統計書より。対象期間は統計書作成の前年度

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
省エネルギーの推進	公共施設等における省エネ対策の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎に係る光熱水費使用量の直近5年間の使用平均値(電気:849,385kwh、ガス:77,114 m³、上下水道:5,803 m³)に対する令和6年度の使用量は、電気:971,569kwh(14.39%増)、ガス:82,036 m³(6.38%増)、上下水道:6,431 m³(10.81%増)であった。【総務契約課】 再生可能エネルギーの導入について、各課に周知を行い、設置を促した。【環境課】 	B
	家庭及び事業所における省エネに関する意識啓発・情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金として、太陽光発電システムの設置・家庭用蓄電池の設置・遮熱塗装工事・断熱工事を行った家庭に対して補助金を交付した。 太陽光システム設置 75件 (太陽光発電設備容量 計395.98kw) 家庭用蓄電池設置 128件 遮熱塗装工事 49件 断熱工事 15件 【環境課】 	B
	家庭及び事業所における省エネに関する取組把握を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 他市での導入状況や本市の特性を考慮した上で、取組方法の把握に努めた。【環境課】 	B

② 再生可能エネルギーの推進

環境指標

【関係各課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
公共施設等における再生可能エネルギー導入量	把握方法を検討	— (平成26年度)	* 3,933kwh	*3,734 kwh	B

※ 湖南地区集会所に設置している太陽光発電システムの売電量

【環境課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
市内の再生可能エネルギー導入量	把握方法を検討	— (平成26年度)	* 75.5kwh	* 75.5kwh	B

※ 市内事業者が二酸化炭素排出抑制対策事業者等補助金を利用して設置した太陽光発電システムの年間発電予測量。市が推薦書を交付する際に、事業者が提出した資料による数値

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
再生可能エネルギーの推進	公共施設等における再生可能エネルギーの導入を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入に関し、各課へ周知を行い、設置を促した。 令和6年度までに設置した施設数 8施設 <p>【環境課】</p>	B
	家庭及び事業所における再生可能エネルギーに関する意識啓発・情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金として、太陽光発電システムの設置・家庭用蓄電池の設置・遮熱性塗装工事・断熱工事を行った家庭に対して補助金を交付した。 太陽光システム設置 75件 (太陽光発電設備容量 計 395.98kw) 家庭用蓄電池設置 128件 遮熱性塗装工事 49件 断熱工事 15件 <p>【環境課】</p>	B
	家庭及び事業所における再生可能エネルギーに関する取組把握を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 他市の導入状況や本市の特性を考慮した上で、取組方法の把握に努めた。 <p>【環境課】</p>	B

③ 低炭素なまちの形成

環境指標

【総務契約課】 【環境課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
公用車における低公害車の導入割合(%)	60.0	33.0 (平成26年度)	56.0	58.8	C

【総務契約課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
庁用自転車の台数(台)	※126	※2 (平成26年度)	31	33	A

※1 第二次環境基本計画の改訂(令和3年3月)に基づき修正

※2 基準年の台数は平成26年度の総務契約課の台数。平成30年度からは全ての台数

【交通企画・モノレール推進課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
市内循環バスの1便当たりの輸送人員(人/便・年)	6	5 (平成26年度)	5	6	B
乗合タクシー「むらタク」の利用者数(人/年)	4,500	3,520 (平成26年度)	12,657	12,494	B

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
低炭素なまちの形成	公共交通の利用促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市内循環バスや乗合タクシーの利用促進を促すため、市報への定期掲載を行うほか、地域公共交通の維持について、デエダラまつりで周知した。 地域交通協議会において、地域公共交通計画を検討するに当たって、低炭素モビリティの導入促進について協議した。また、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸について、関係機関への要望活動、機運醸成のためのPRグッズの作製を行った。 <p>【交通企画・モノレール推進課】</p>	B
	自転車・EV等の低炭素モビリティの推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> シェアサイクルの利便性向上を図ることを目的とし、サイクルポートの移設など、速やかに対応した。 「シェアサイクル観光連携推進協議会」へ参画し、シェアサイクルの周知及び利用促進を図るため、シェアサイクルを利用し、各自治体の市域をまたいで観光地にチェックインした利用者の中から抽選で各自治体の一押しグッズなどが当選するキャンペーンを行った。【交通企画・モノレール推進課】 各課で所有している庁用自転車について調査を行い、保有台数の把握を行った。(33台) <p>【環境課】【総務契約課】</p>	B

	低炭素建築物・省エネ改修の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金として、太陽光発電システムの設置・家庭用蓄電池の設置・遮熱性塗装工事・断熱工事を行った家庭に対して補助金を交付した。 太陽光システム設置 75件 (太陽光発電設備容量 計 395.98kw) 家庭用蓄電池設置 128件 遮熱性塗装工事 49件 断熱工事 15件 【環境課】 	B
	グリーンカーテンなどの緑化の推進を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地ボランティアに花の苗等の提供を行い、公園内の緑化の推進を図った。 【環境課】 	B

④ 気候変動に関する情報提供と地域情報の把握

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
気候変動に関する情報提供と地域情報の把握	気候変動に関する情報提供と地域情報の把握に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 光化学スモッグ情報を関係機関に周知し、市民への啓発や避難案内に努めた。 第四次地球温暖化対策実行計画に基づき、各種情報の把握と情報提供に努めた。 【環境課】 	B

施策の柱3 4Rの推進

環境目標 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を全員参加で進める

① ごみの発生抑制と排出抑制の促進

環境指標

【ごみ対策課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
排出物原単位（総排出量÷年度末人口÷年間日数）（g/人・日）	* 660.0 以下	805.2 （平成26年度）	667.4	666.5	C

※ 第二次環境基本計画の改訂（令和3年3月）に基づき修正

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価															
ごみの排出抑制	発生抑制と排出抑制に関する普及啓発・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの水切りについては、市ホームページ等で普及及び啓発を実施しているほか、武蔵村山市ごみ分別アプリにて啓発を行った。なお、武蔵村山市ごみ分別アプリの令和6年度末現在の累計ダウンロード数は31,287件で普及率は44.3%となった。 マイバッグキャンペーンポスターについては、市内の公共施設26箇所、事業所101箇所に掲示依頼を行った。 収集車の放送設備を活用し、ごみの分別やマナーを守った排出を呼びかける広報を、年間を通じて行った。 ごみ情報誌等を発行し、ごみの減量のポイントについて周知した。 食品ロスの削減に向け、フードドライブなどの取組情報を発信した。また、ごみ対策課窓口及び環境フェスタ会場において、55.9kgの未利用食品を回収した。 新たに策定した食品ロス削減推進計画において、国が定める事業系食品ロスの削減目標を達成したことにより、更なる食品ロス量の削減に努めた。 【ごみ対策課】 	B															
	自主的なごみ減量に対する支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収奨励金交付実績 <table border="0"> <tr><td>登録団体数</td><td>38 団体</td></tr> <tr><td>交付申請件数</td><td>207 件</td></tr> <tr><td>回収量</td><td>239,304kg</td></tr> <tr><td>交付金額</td><td>1,914,432 円</td></tr> </table> 生ごみ処理機器購入補助金交付実績 <table border="0"> <tr><td>申請件数</td><td>52 件</td></tr> <tr><td>補助台数</td><td>52 台</td></tr> <tr><td>購入金額</td><td>2,268,442 円</td></tr> <tr><td>交付金額</td><td>1,155,600 円</td></tr> </table> 【ごみ対策課】 	登録団体数	38 団体	交付申請件数	207 件	回収量	239,304kg	交付金額	1,914,432 円	申請件数	52 件	補助台数	52 台	購入金額	2,268,442 円	交付金額	1,155,600 円
登録団体数	38 団体																	
交付申請件数	207 件																	
回収量	239,304kg																	
交付金額	1,914,432 円																	
申請件数	52 件																	
補助台数	52 台																	
購入金額	2,268,442 円																	
交付金額	1,155,600 円																	

事業者等への要請・指導	事業者に対する要請、指導等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系一般廃棄物を透明な袋で排出している事業者や事業系一般廃棄物指定収集袋でのごみの排出を適正に行っていない事業者に対し、適正な処理を行うよう指導を行った。 ・ 排出事業者に対しては、食品ロス対策として調理ロスや過剰在庫の削除、小盛メニューの推進、余剰食品のフードバンクへの寄与等の積極的な取組への協力を依頼した。 ・ 事業系一般廃棄物の多量排出事業者（小平・村山・大和衛生組合への搬出量が多い10社）に対し、次の指導を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1 食品残渣は、可燃ごみではなく、食品リサイクル業者に依頼して資源化すること。 2 廃プラスチックについては産業廃棄物として適正に処理すること。 3 紙ごみは、減量とリサイクルの推進をすること。 ・ 新たに策定した食品ロス削減推進計画において、国が定める事業系食品ロスの削減目標を達成したため、更なる食品ロス量の削減に努めた。 【ごみ対策課】 	B
	拡大生産者責任の要請を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都市町村清掃協議会において、東京都市長会を通じて、都に対して製造販売事業者により市町村の分別処理に依存することなく、廃棄後の回収と発生抑制・再使用・再生利用を義務付け、具体的手法等を明記する、EPR（拡大生産者責任）法の整備を国に要請するよう要望書を提出した。 【ごみ対策課】 	B

② 資源化の推進

環境指標

【ごみ対策課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
リサイクル率（※1エコセメント含む） （総資源化量÷総排出量×100）（%）	※2 37.6	34.9 （平成26年度）	34.3	33.6	C

※1 ごみを燃焼させて生じた焼却灰を原料に製造されたセメント

※2 第二次環境基本計画の改訂（令和3年3月）に基づき修正

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
資源化の推進	ごみと資源の分別の徹底を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月から家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入により、新たなごみの出し方についての周知啓発を行った。 粗大ごみの収集の予約を市ホームページからできるようにした。 市ホームページやごみ情報誌、ごみ収集カレンダー等でごみ分別アプリの周知を行った。令和6年度末現在のダウンロード数は、31,287件であり、普及率は、約44.3%となっている。 【ごみ対策課】 	B
	資源回収奨励金制度の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市報、市ホームページに資源回収奨励金交付制度についての記事を掲載し、制度の周知を行った。 令和4年度より、団体登録の要件を従前の「20人以上又は20世帯以上」から「5世帯以上」に緩和するとともに、令和6年度に登録を行った団体及び未登録の自治会に対し登録推奨通知を送付する等、令和7年度に登録についての推奨を行い、登録団体の減少の抑制を図った。 文化振興課窓口で資源回収奨励金制度のチラシを設置し、市内で活動している団体への周知を行った。 【ごみ対策課】 	B
	資源品目の拡大を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理容器「ミニ・キューロ」の更なる普及を図るため、工作教室を開催した。 小学生向け教室 2回 一般向け教室 3回 器材配布数 11セット 【ごみ対策課】 	B
	再生品の利用の促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 4Rの推進に関する情報提供（市ホームページ、ごみ分別辞典）において、再生品の使用について呼び掛けた。 再生品、環境に配慮した商品等の販売促進などに取り組む店舗をエコショップとして認定しており、その取組内容について、市ホームページにて周知した。 【ごみ対策課】 	B

③ 環境への負荷の低減とごみの適正処理

環境指標

【ごみ対策課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
最終処分量 (※1 循環組合への搬入量) (t)	※2 モニター 指標とする。	1,958 (平成26年度)	1,391	1,372	A
最終処分量 (※1 循環組合への不燃ごみ埋立て量) (t)	※2 モニター 指標とする。	30 (平成26年度)	※3 0	※3 0	A

※1 「循環組合への搬入量」は、焼却灰・不燃ごみの総量、また、「循環組合への不燃ごみ埋立て量」は、搬入量から焼却灰を除いた量

※2 第二次環境基本計画の改訂（令和3年3月）に基づき修正

なお、モニター指標とは、一般廃棄物処理計画により、達成目標は定めないが、進捗を管理する指標とするもの。

※3 平成30年度から循環組合への搬入・埋め立てを中止し、民間委託により資源化を図った。

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
環境への負荷の低減	資源化・ごみ処理施設の整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日から新ごみ焼却施設（仮称）の更新工事を行い、令和7年10月に稼働開始を予定している。 令和2年4月1日から小平・村山・大和衛生組合不燃・粗大ごみ処理施設が稼働した。 平成31年4月1日より資源物中間処理施設（エコプラザ・スリーハーモニー）が稼働し、資源化を図った。 【ごみ対策課】 	B
	最終処分量の削減に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月から、ごみの発生抑制に資する施策として、家庭ごみ有料化及び戸別収集を実施している。 生ごみ処理機器購入補助金として、52台の生ごみ処理機器に対し、1,115,600円の補助を行った。 資源回収奨励金として、207件の申請に対し、1,914,432円の奨励金を交付した。 市民会館（さくらホール）展示室で5回工作教室を開催し、合計11セットの器材を配布した。 「ミニ・キューロ」器材を環境フェスタの会場で9セット、ごみ対策課窓口で29セットの器材を配布した。 小型家電750kgを回収した。 【ごみ対策課】 	B

④ 不法投棄対策の推進

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
不法投棄対策の推進	不法投棄の監視・パトロールの実施に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄監視対策強化事業を実施し、令和6年度は、103回のパトロールを実施した。令和4年9月から、週1回のパトロールを週2回に増やして実施した。【ごみ対策課】 	B
	土地の所有者等に対する適正な管理の要請を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 雑草が繁茂している土地の所有者に対し、必要に応じて適正な管理を要請した。(8件) また、土地所有者への草刈り機の貸出しを行った。(28件) 【環境課】 	B
	市民・事業者の意識啓発の実施に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者からの不法投棄についての苦情等があった場合、随時、不法投棄の看板の設置や対象者が判明した場合は、適正に処理を行うよう指導等の啓発を行った。 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語の5か国語に対応したパンフレットを作成し、ごみ対策課窓口で配布した。また、市民課、出張所に対し、転入者を対象に配布を依頼した。【ごみ対策課】 	B

施策の柱4 生活環境の保全

環境目標 環境基準の遵守と維持による快適な生活環境づくり

① 生活環境の保全（環境基準の遵守と維持）

環境指標

【環境課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
環境基準の達成（遵守された項目／ *モニタリング項目×100）（%）	100	90 （平成26年度）	97	97	C

※ モニタリング項目は、道路沿道における二酸化窒素濃度、残堀川・空堀川におけるBOD濃度、地下水の環境基準、道路交通騒音・振動、横田飛行場・立川飛行場周辺航空機騒音である。

※ 環境基準とは、環境基本法により定められた基準である。

【環境課】

環境指標	【目標】 環境基準 0.06ppm 以下を維持する。 単位：ppm			
	道路	調査地点	令和6年度	評価
道路沿道における二酸化窒素濃度	青梅街道	第一分団車庫付近	0.009	A
		第六分団車庫付近	0.010	A
	主要地方道第55号線	大南一丁目バス停付近	0.008	A
	主要地方道第59号線	三ツ藤住宅東バス停付近	0.010	A
		(株)文明堂東京武蔵村山工場東付近	0.011	A
	新青梅街道	桃ノ木歩道橋付近	0.018	A
		武蔵村山郵便局付近	0.022	A
	一般都道第162号線	第七分団車庫付近	0.013	A
江戸街道	東京日産自動車販売(株)北付近	0.009	A	
※ 環境基準以下はA、環境基準超はCとする。				
	【目標】 環境基準 2 mg/ℓ 以下を維持する。 単位：mg/ℓ			
残堀川におけるBOD濃度	調査地点	令和6年度	評価	
	富士塚橋	0.6	A	
	中砂大橋	1.7	A	
※ 環境基準以下はA、環境基準超はCとする。				
	【目標】 環境基準 2 mg/ℓ 以下を維持する。 単位：mg/ℓ			
空堀川におけるBOD濃度	調査地点	令和6年度	評価	
	*名称不詳橋	0.9	A	
	砂野橋	1.0	A	
※ 環境基準以下はA、環境基準超はCとする。				
※ 名称不詳橋は、本町四丁目41番地付近にある橋である。				

【目標】環境基準以下を維持する。

単位：mg/ℓ

調査地点	調査項目	環境基準	令和6年度	評価
三ツ木一丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A
	テトラクロロエチレン	0.01	0.023	C
	1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A
	四塩化炭素	0.002	<0.0002	A
中央三丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A
	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	A
	1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A
	四塩化炭素	0.002	<0.0002	A
岸三丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A
	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	A
	1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A
	四塩化炭素	0.002	<0.0002	A
中藤一丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A
	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	A
	1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A
	四塩化炭素	0.002	<0.0002	A
中藤五丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A
	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	A
	1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A
	四塩化炭素	0.002	<0.0002	A

※ 環境基準以下はA、環境基準超はCとする。

【目標】環境基準以下を維持する。

単位：dB

道路	調査地点	区分	環境基準	要請限度	令和6年度	評価
青梅街道	第一分団車庫付近	昼	70	75	62	A
		夜	65	70	56	A
	第六分団車庫付近	昼	70	75	69	A
		夜	65	70	63	A
主要地方道第55号線	大南一丁目バス停付近	昼	70	75	68	A
		夜	65	70	63	A
主要地方道第59号線	三ツ藤住宅東バス停付近	昼	70	75	67	A
		夜	65	70	63	A
	榑文明堂東京武蔵村山工場東付近	昼	70	75	66	A
		夜	65	70	64	A
新青梅街道	桃ノ木歩道橋付近	昼	70	75	75	B
		夜	65	70	72	C
	武蔵村山郵便局付近	昼	70	75	71	B
		夜	65	70	68	B
一般都道第162号線	第七分団車庫付近	昼	70	75	69	A
		夜	65	70	65	A
江戸街道	東京日産自動車販売(株)北付近	昼	65	75	64	A
		夜	60	70	54	A

※ 環境基準以下はA、環境基準超・要請限度以下はB、要請限度超はCとする。

※ 要請限度とは、騒音規制法及び振動規制法に基づき、環境省令で定める自動車騒音・振動の限度である。

道路交通 振動測定値	【目標】 要請限度以下を維持する。					単位：dB
	道路	調査地点	区分	要請限度	令和6年度	評価
	青梅街道	第一分団車庫付近	昼	65	35	A
			夜	60	24	A
		第六分団車庫付近	昼	65	32	A
			夜	60	26	A
	主要地方道 第55号線	大南一丁目バス停付近	昼	70	34	A
			夜	65	30	A
	主要地方道 第59号線	三ツ藤住宅東バス停付近	昼	65	37	A
			夜	60	33	A
		(株)文明堂東京武蔵村山工場東付近	昼	70	40	A
			夜	65	40	A
	新青梅街道	桃ノ木歩道橋付近	昼	65	45	A
			夜	60	42	A
武蔵村山郵便局付近		昼	65	54	A	
		夜	60	47	A	
一般都道 第162号線	第七分団車庫付近	昼	65	37	A	
		夜	60	30	A	
江戸街道	東京日産自動車販売(株)北付近	昼	65	32	A	
		夜	60	25	A	
※ 要請限度以下はA、要請限度超はCとする。						
※ 要請限度とは、騒音規制法及び振動規制法に基づき、環境省令で定める自動車騒音・振動の限度である。						
横田飛行場 周辺航空機騒音 測定値	【目標】 環境基準 Lden57dB 以下を維持する。					単位：dB
	調査地点	令和6年度	評価			
	市立第十小学校	45.6	A			
※ 環境基準以下はA、環境基準超はCとする。						
立川飛行場 周辺航空機騒音 測定値	【目標】 環境基準 Lden57dB 以下を維持する。					単位：dB
	調査地点	令和6年度	評価			
	大南地区学習等供用施設	43.9	A			
※ 環境基準以下はA、環境基準超はCとする。						

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
生活環境の保全	定期的な調査・環境基準の達成に努めます。	・ 残堀川・空堀川水質検査、地下水水質検査、道路交通騒音測定及び航空機騒音測定を実施し、生活環境の保全に努めた。【環境課】	B
	事業所等への監視・指導を行います。	・ 事業所等に適正管理化学物質の使用量及び地下水揚水量を定期で報告させ、適正な管理を促した。また、苦情通報に基づき、騒音、振動、悪臭等について、改善指導を行った。【環境課】	B
	横田飛行場及び立川飛行場周辺の航空機騒音対策を行います。	・ 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会（17回）、横田基地周辺市町基地対策連絡会（19回）、立川飛行場周辺自治体連絡会（7回）において、関係機関に対して航空機騒音防止対策等の要請を行った。【企画政策課】	B
情報提供	生活騒音についての知識やモラル向上を図ります。	・ ホームページで生活騒音の発生について、注意喚起を行った。また、苦情通報に基づき、音の発生について注意を呼び掛けた。【環境課】	B

② 新たな環境問題への対応

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
新たな環境問題への対応	有害化学物質の使用抑制・適正管理に努めます。	・ 東京都条例に基づき、適正管理化学物質取扱業者に対し、使用量等報告書の提出を指導した。【環境課】	B
	アスベスト対策を進めます。	・ 大気汚染防止法及び東京都条例に基づき、石綿除去工事等関係事業所に対し、指導、立入検査を実施した（1件、2回）。【環境課】	B
	野焼きの規制と監視体制の強化に努めます。	・ 市報及びホームページ等で、法律及び東京都条例により原則禁止されていることを周知した。 ・ 野焼きを行っている者に対し、指導を行った。【産業観光課】【環境課】	B
	有害化学物質及び新たな環境に関する情報の収集、発信に努めます。	・ 国、東京都及び関係機関からの情報収集を行い、ホームページ等を通じて情報発信に努めた。【環境課】	B

③ 快適環境の保全

環境指標

【ごみ対策課】【子ども政策課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
クリーン作戦参加人数（人）	毎年の増加	3,874 (平成26年度)	2,529	2,147	C
*不法投棄等のごみ回収量（kg）	毎年の減少	990 (平成26年度)	390	400	C

※ 武蔵村山市環境基本計画に基づいた実績のため、クリーン作戦によるごみ回収量のみ計上している。

【環境課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
犬のふんの放置防止パトロールの実施（回／年）	24以上	— (平成26年度)	4	5	C

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
快適環境の保全	まちの美化の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 空き缶や吸い殻、犬のふんの放置を防止するため、市民に対して啓発用看板を配布した。(201枚) 【環境課】 市報や市ホームページ、武蔵村山市ごみ分別アプリ等により、広報を行った。 クリーン作戦を実施し、参加人数2,147人で400kgのごみを回収した。 【ごみ対策課】【子ども政策課】 	B

施策の柱5 環境行動・教育の推進

環境目標 環境活動への参加と次世代を育成する

① 環境に関する情報の収集・提供

環境指標

【環境課】 【文化振興課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
広報による環境に関する情報の提供回数(回)	毎年の維持 又は増加	17 (平成26年度)	12	15	B

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
環境に関する情報の収集・提供	市内の自然や文化財等の情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動センターと連携し、広報誌の発行などを通して市民活動団体の活動を周知した。また、「市民発!!元気フェスタ」を開催し、市民活動団体の日頃の活動を広く市民に周知した。 【協働推進課】 市民団体「狭山丘陵自然会」が実施する狭山丘陵の身近な動植物の調査等結果の一部である狭山丘陵に生息する動植物の写真を展示した。 【文化振興課】 	B
	環境に関する情報の収集・提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 国、東京都及び関係機関から環境保全に関する情報収集に努めるとともに、市報、ホームページ及び環境フェスタ等において情報提供を行った。 また、市の環境への取組等についてまとめた副読本を、市内小学4年生に配布した。(750冊) 【環境課】 	B

② 学校・職場での環境教育

環境指標

【環境課】

環境指標	目標	基準年	令和5年度	令和6年度	評価
環境学習会の参加人数（人）	毎年の増加	58 (平成26年度)	19	18	C
親と子の環境教室の参加人数（人）			4	15	B

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
学校・職場での環境教育	体験学習を取り入れた環境教育の推進を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習会を2回開催し、合計18名の参加があった。また、空堀川水環境確保対策会において親と子の環境教室を開催し、15名の参加があった。 【環境課】 市内の小学校9校全校で理科、社会科、生活科、家庭科等の授業の一環として、学習栽培園で野菜等の観察、栽培及び収穫を行った。 【教育総務課】 市内の全小学校第5学年の児童に対して、田植え、草取り、稲刈り、脱穀など、年間を通して水稲栽培学習を実施した。また、市内の児童及び生徒を対象に、学校の農園を活用した野菜や花の栽培を様々な教科等の時間を活用し、実施した。 【教育指導課】 	B
	学校等への環境教育人材の派遣を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座むさしむらやま塾で「武蔵村山市の環境について」の出前講座を申込により実施している。 【環境課】 	B
	学校職員への環境教育に関する研修実施を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 市としての環境教育に関する研修の実施はないが、環境への知見を深めるため、都で実施をする環境教育関連事業(カーボンハーフスタイル推進教育フォーラム)への参加やゼロカーボンシティチャレンジ指定校における取組を通じて、次世代の育成につなげる。 【教育指導課】 	B

③ 市民・事業者等の環境活動の推進・支援

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	令和6年度の取組状況	評価
市民・事業者等の環境活動の推進・支援	地域団体・市民・事業者の自主的な環境活動の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア・市民活動に関わる人材を育成するため、各種講座等を実施した。また、協働事業提案制度について広く市民に発信し、活用を促した。【協働推進課】 資源回収奨励金制度により、地域団体及び市民の資源物の再利用に対する意識の向上を図った。 廃棄物減量等推進員制度については、廃棄物減量等推進員連絡会全体会を開催し、事業報告や事業計画についての説明を行った。【ごみ対策課】 廃棄物減量等推進員及び青少年対策地区委員と連携し、クリーン作戦を実施した。【ごみ対策課】【子ども政策課】 	B
	地域での環境人材、環境団体の育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア・市民活動に関わる人材を育成するため、各種講座等を実施した。消費生活展（みんなのくらしフェスタ）では、ハンドメイド作品作り等と併せて、市民活動団体によるゴミの削減等をテーマとしたパネル展示やフードドライブ、おさがりひろばなどを行い、イベントへの参加を通じて環境に配慮した啓発を行った。【協働推進課】 	B
	環境活動把握、情報発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 環境をテーマに活動している市民活動団体が参加しているみんなのくらしフェスタ実行委員会に対して、交付金を交付し、消費生活展（みんなのくらしフェスタ）を開催した。消費生活展（みんなのくらしフェスタ）では、市民活動団体が「防災とSDGs」というメインテーマの下、ゴミの削減等をテーマとしたパネル展示を行い、環境に配慮した啓発を行った。【協働推進課】 	B

5 重点的取組実施報告

本市の地域特性として象徴的な事項、環境目標を横断する事項、社会的背景などから今後 10 年間で取り組むべき事項などが「5 つの重点的取組」として掲げられています。この「重点的取組」に対する進捗状況を以下のとおりまとめました。なお、令和 2 年度にこれまでの 5 年間の取組結果を踏まえ、第二次環境基本計画（改訂版）を策定しました。

1 みどりを誇りに思う意識の醸成

みどりは、より良い景観を保つためだけでなく、生物多様性の維持、ヒートアイランド現象の緩和、健康増進やレクリエーションの創出といった様々な機能があり、私たちの生活に潤いを与えてくれます。本市では、令和 5 年に策定した「第三次みどりの基本計画」に基づき、武蔵村山市の豊かなみどりを守る取組を進めています。

樹林地の保全においては、保存樹木 84 本、保存生け垣の延長 4,482m に対して奨励金を交付し、みどりの保全や創出に努めてきました。

また、水循環の創出においては、雨水浸透施設及び雨水貯留槽の設置に係る補助金制度を開始し、雨水貯留槽設置補助件数 4 件、補助額 84,000 円を交付しました。

自然環境が武蔵村山市の貴重な財産であることを地域で位置付け、みどりを誇りに思う意識の醸成について、更なる推進をすることが重要です。

今後も、みどりの持つ様々な機能を活用し、自然と調和のとれた生活の基盤づくりを進めるとともに、引き続き市報やホームページ等を活用した広報の充実、市民が集まるイベント等における PR の実施により、市民への呼び掛けに努めます。

2 エネルギーについて知る機会の創出

脱炭素社会実現への取組については、本市では、これまでも公共施設照明器具の LED 化、庁用車における電気自動車の導入、太陽光発電設備の設置、新エネルギー利用機器等設置費用の補助など、温室効果ガスの排出抑制等に取り組んできましたが、現在の気候変動危機に対応するためには、更に取組を加速し、推進していく必要があります。

そこで、本市では、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。また、令和 5 年度から実施しているゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金として、太陽光発電システム・家庭用蓄電池の設置、遮熱性塗装工事・断熱工事を行った家庭に対して、令和 6 年度実績として、計 267 件（13,774,000 円）の補助金を交付しました。

なお、令和 6 年度には、市民・事業者・行政が協働し、一体となって地球温暖化対策に取り組むことを促進することを目的として、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、再生可能エネルギーの利用促進や脱炭素化に向けた新たな取組を推進しています。

3 4R で目指す循環型社会の形成

本市では、ごみ処理の過程で排出される二酸化炭素の削減など、環境負荷の低減を進め、更なるごみの減量と資源化の推進を図ることを目的として、令和4年10月から家庭ごみ有料化及び戸別収集を開始しました。これは市民一人一人がごみの減量や資源化に対する意識を向上させるとともに、ごみの排出者責任を明確にするものであり、有料化実施によるごみの減量効果等を確認していく必要があります。

ごみ分別アプリの累計ダウンロード数は31,287件（普及率44.3%）となり前年度よりも3,000件以上増加し、排出物原単位については、令和3年度から3年連続で減少し、令和6年度は666.5g/人・日となりました。また、家庭で生ごみを処理する「ミニ・キエーロ」の工作教室を開催するとともに、環境フェスタ会場及びごみ対策課窓口で計49セットの器材を配布したほか、市内のごみ処理等に関する副読本を作成し、市内小学校4年生に配布するなど、ごみの減量等に関する啓発と意識の醸成に努めました。

4 地域環境情報の収集・周知

道路沿道の二酸化窒素濃度、騒音・振動、河川・地下水の水質、航空機騒音等の調査を行い、97%の項目で環境基準内という結果になりました。これらの調査結果に加え、工場・指定作業場関係、公害等による苦情関係、環境学習関係、犬・猫などの動物関係など、市内の環境保全に係る事業をまとめた「環境のあらまし」を作成し、市ホームページで公表するなどして情報の発信に努めています。

また、自然と触れ合いながら環境問題等について身近に考えるきっかけとして、環境学習会や親子の環境教室を開催し、計33人の市民の参加があったほか、市内小学4年生に対して、市の環境への取組とSDGsとの関係をまとめた環境副読本を作成・配布し、環境保全に関する意識の醸成に努めました。

5 市民・事業者の取組の把握とその行動支援

本市では、令和6年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、本市の地域特性や課題、今後目指すべき方向性を具体的に示した上で、環境保全や地球温暖化対策等を市民・事業者と行政が一体となって取り組んでいます。また、環境保全等に関する情報の継続的発信、市民意識等を向上させるための施策の展開、事業者の環境保全に対する動向を把握するための施策を推進し、環境配慮に関する行動支援に取り組みます。

令和 6 年度
武蔵村山市第二次環境基本計画
(改訂版) に基づく報告書
(武蔵村山市年次報告書)

発行年月／令和 8 年 3 月
発 行／武蔵村山市
編 集／武蔵村山市環境部環境課
〒208-8501
東京都武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1
TEL 042(565)1111(代表)